

先着5戸

住宅診断サービス募集！

平成26年度から河合町とパナソニックホームズ株式会社とが連携し、「かわい浪漫プロジェクト」として人口減少対策等に取り組んでいます。

その一環として、住宅診断を無料で実施させていただき、その診断結果等の情報をストックすることで、今後の移住定住促進策に役立てさせていただきます。

今年度は下記の**どちらかに当てはまる住宅を対象**とします。**費用は無料**ですのでお気軽にお申し込みください。

① 町内で空家となっている戸建て住宅

もしくは

② 居住中の住宅で築20年を超える戸建て住宅

※令和9年2月12日（金）までに住宅診断を実施できる場合に限りです。

（締切り直前にお申し込みが集中しますとご希望に添えない場合がございますのでご了承ください）

「住宅診断」って何をするの？

いつまでも安全で快適にお住まいいただくために、屋根・外壁から、小屋裏・床下・白蟻点検など普段あまり目にする事のない箇所まで専門家が検査し、メンテナンスやリフォームのポイントをお知らせします。

（診断時間は2時間程度です。住宅瑕疵担保責任保険会社に登録された検査事業者が検査し後日報告書をお届けします）



小屋裏に雨漏りの跡がないか



床下にシロアリ被害がないか



木材の含水率の確認



建物の傾きの確認



基礎のヒビ割れの確認



外壁の状態を確認

《 受診のメリット 》

毎日が安心

普段目にしない床下や天井裏の状況など大切な住まいに支障がないか、建物のプロがチェックさせていただくことで、安心してお住まいいただけます。

将来にそなえて

将来的な売却や賃貸化をお考えの場合、買主や借り手との間で、建物の不具合についてのトラブルを未然に防止できます。

利活用時のトラブル防止

安心して暮らしていくために、いつ頃、どの部分に、どれくらい費用をかけてメンテナンスすればよいのか、見通しを立てることができます。



- ・外壁
- ・屋根
- ・配管
- ・天井
- ・基礎
- ・床組み

申込方法など

裏面の申込書に記入のうえ下記の場所まで直接お持ちください。

「河合町役場1階 住宅課」 河合町池部1-1-1 TEL：0745-57-0200

※申込み事前に役場 住宅課までお電話をいただくとスムーズにご案内できます。

【受付期間】

令和8年5月11日（月） ～ 令和9年1月29日（金）まで …先着5戸

《平日午前9時～午後5時まで（年末年始の閉庁受付不可）》

募集戸数に達した時点で締め切ります

（注1）住宅診断の結果は、住まいの維持保全や利活用の提案を目的として河合町と連携協定を締結している、パナソニックホームズ株式会社及びそのグループ会社へ情報提供しますので、予めご了承ください。

（注2）町税等の滞納がある方は申込みできません。